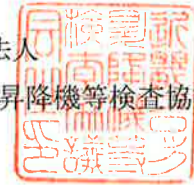


平成 26 年 1 月 10 日

近検協第 25-068 号

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



平成 25 年度 1 2 月分 受付状況ご通知 (月報)

拝啓、初冬の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12 月末締めのお受付台数は 10,966 台で本年度累計は 105,632 台、前年同月比 102.2%前年度累計比 103.7%となりました。 つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 平成 26 年 4 月度消費税 8% 導入の対応について

平成 26 年 4 月 1 日より消費税が現状より 3%増税され 8%となるのに伴い、本来であれば増税分のご負担を報告会社様にお願いしたいところではございますが、弊協議会に措きましても書類審査の簡素化等を図る努力を行い経費を抑えることで、皆様のご負担を求めないことといたしました。

よって平成 26 年度の増税分につきましては受取手数料の内税として、現状の受取手数料金を維持いたします。

2. 報告書のご提出について

平成 26 年 4 月から 6 月基準月の物件を 3 月 31 日までにご提出の際には、貴社にて概要書の作成をお願い致します。5 月基準月以降の定期検査報告書用紙は、前回要是正(既存不適格を除く)指摘や要重点点検指摘で報告した物件は、概要書を印刷して送付しています。未改修の場合はご使用下さい。

3. 報告書第一面の電話番号について

報告書(第一面)に記載の電話番号につきまして、所在地と異なる市外局番の記載が散見されます。提出前に所有者・管理者様にご確認いただきますようお願い致します。

4. 登記上の所有者について

個人経営されている病院、商店等で個人が所有されている場合に、個人名以外(商店名、病院名等)を記載されていることが散見されます。ご提出前に所有者様に登記上の所有者をご確認いただきますようお願い致します。

5. 報告書(副)の検査者名記載洩れ等について

報告書は(正)(副)2部ご提出いただいておりますが、(副)の報告書の検査者名が記載洩れや、検査者印の押印洩れ等が散見されます。(副)は(正)と同じ内容のものである事が原則です。(副)の検査者名や押印洩れは返却させていただくことになりますのでご了承ください、ご提出前のご確認をお願いします。

6. 報告書(副)のコピーについて

平成 25 年 6 月分月報で、報告書(正)(副)での内容の差異が多く見られる為、報告書(副)は(正)のコピーでも可とすのご案内をしました。

(副)をカラーでコピーされると、近年のカラーコピーは機能が優れていることから、ご提出の際、誤ってカラーコピーに(正)印を押印したりしてコピー版で行政報告されることから、報告書(副)のコピーは(正)(副)の判定がわかりやすいモノクロでお願いします。

7. 摩擦等で消せるペンの使用について

報告書作成にあたり、摩擦等で消せるペンを使用されている場合があります。

摩擦等で消せるペンは公文書では使用できませんので、報告者様が署名等を行われる際や、検査資格者様をご使用になられないようご注意ください。

協議会で確認できた場合は、返却させていただきますのでご了承ください。

以上